

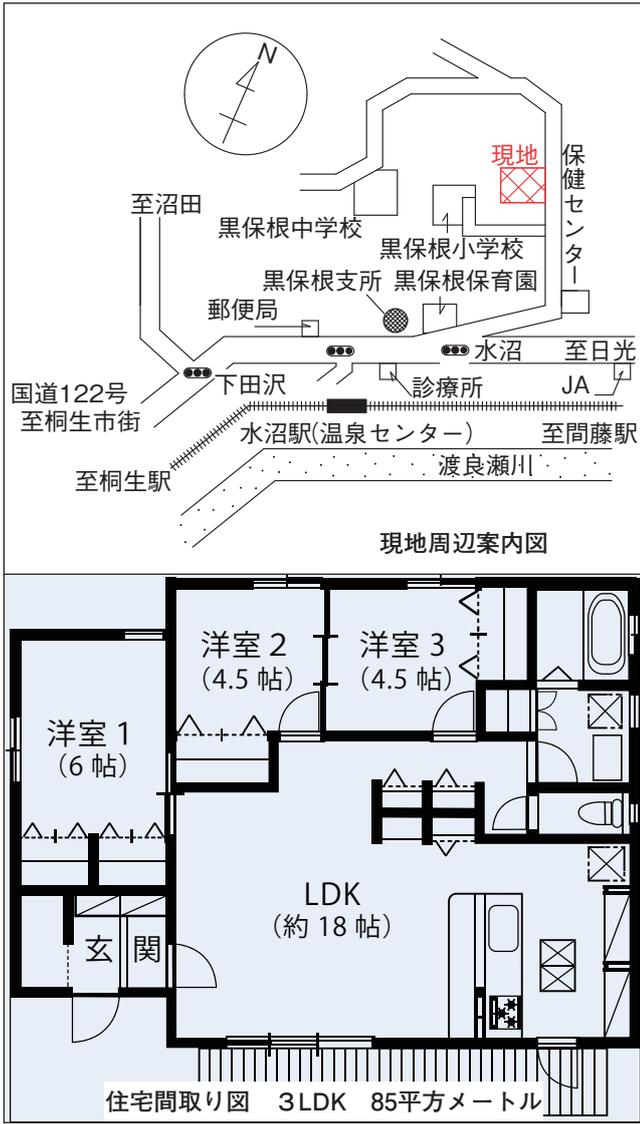
# 市外からの転入者向けに 水沼定住促進住宅を建設しています

黒保根町水沼に、市外から転入する子育て世代向けに「水沼定住促進住宅」を建設しています。

申し込みの受付開始は、平成31年1月の予定です。  
問い合わせは、黒保根支所地域振興整備課建設係（☎962110）へ。

黒保根町は、自然が豊かで、西町インターナショナルスクールとの交流事業や保育園からの英会話指導などの特色ある教育により、子育て環境が充実しています。市外在住の知り合いの人などにご紹介ください。

場所 黒保根町水沼516番地1  
構造など 木造平屋一戸建て（3LDK、延床面積85㎡）  
募集戸数 6戸  
家賃 月額3万4000円  
主な入居資格 ①市外から転入し、定住する意思がある人  
②主たる生計を維持する人の年齢が45歳以下の夫婦世帯（中学生以下の子どもと同居する人を優先します。）  
③世帯の収入が、月に合計11万4000円以上であること  
入居時期 平成31年3月（予定）



## たばこ税の税率が変わります

紙巻きたばこの税率は、10月1日から平成33年10月1日までの間に、1本当たり1円ずつ3回に分けて段階的に引き上げられます。また、旧3級品の紙巻きたばこに係るたばこ税の特例税率が廃止されるため、旧3級品の税率は、平成31年10月1日から旧3級品以外の紙巻きたばこの税率に統一されます。

加熱式たばこの課税方式は、重量1グラムを紙巻きたばこ1本分に換算して計算する方式から、重量と価格を紙巻きたばこの本数に換算する方式に、10月1日から5年間かけて段階的に移行します。

たばこ税は、たばこ代金の中に含まれ、その一部は購入した店が所在する市町村の収入となります。暮らしに役立てられる貴重な財源ですので、たばこは市内で買しましょう。

健康のため吸いすぎに注意して、喫煙マナーの向上にご協力ください。

問い合わせは、税務課諸税担当（☎内線223）へ。

## 宝くじの収益をまちづくりに 生かしています

コミュニティ助成事業を活用して、市内集会所にエアコンをはじめとするコミュニティ活動関連用品を整備しました。

同事業は、宝くじの収益を財源に一般財団法人自治総合センターが行っています。

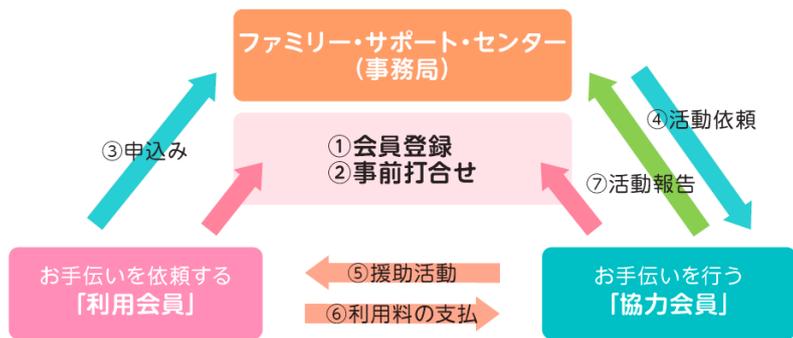
問い合わせは、市民生活課市民活動支援係（☎内線383）へ。



# 桐生ファミリー・サポート・センター協力会員募集

桐生ファミリー・サポート・センターでは、育児や介護の援助を行っていただける人（協力会員）を募集しています。年齢、性別、職業に関係なく、会の趣旨に賛同し、健康な人であれば、協力会員になれます。

ファミリー・サポート・センターのシステムについては、



図のとおりです。

## 活動内容

### 育児援助

原則として、協力会員の自宅でお子さんを預かります。

・放課後児童クラブや保育所、幼稚園などの開始前または終了後の預かり

・習い事への援助

・保護者の病気の際や外出時の預かり

### 介護援助

・食事の準備や後片付け  
・部屋の掃除や衣類の洗濯  
・買い物や薬の受け取り代行  
・話し相手、安否の確認

### 1時間あたりの報酬

月～金曜日 午前7時～午後7時：700円（それ以外の時間は800円）

土・日曜日、祝日、年末年始 午前7時～午後7時：800円（それ以外の時間は900円）

申し込み方法などは、直接桐生ファミリー・サポート・センター（広沢町一丁目、☎706677）へお問い合わせください。

お手伝いを依頼する「利用会員」

## 不動産合同公売のお知らせ

群馬県と東部地区の市町が合同で行う不動産合同公売で、差し押さえた不動産の公売を実施します。桐生市の公売予定物件のほか、県や市町の公売物件についても案内が市役所1階納税課と新里・黒保根支所、市ホームページにあります。

問い合わせは、納税課納税担当（☎内線237）へ。

期日＝11月22日（木）

時間＝午後1時から

場所＝群馬県太田合同庁舎（太田市）

公売財産（公簿上による表示）	最低公売価額（公売保証金）	消費税区分
①川内町二丁目字鷹ノ巣31番2 畑743㎡外宅地2件、建物1件	9,450,000円 (950,000円)	混在財産
②梅田町四丁目字井戸谷戸123番 宅地363.26㎡外建物1件	1,150,000円 (120,000円)	混在財産
③相生町一丁目字伊勢原475番5 宅地152.06㎡外建物1件	2,040,000円 (210,000円)	混在財産
④川内町二丁目字橋前場845番1 田1401㎡	7,580,000円 (760,000円)	非課税財産
⑤本町五丁目字五丁目43番9 宅地59.56㎡外宅地3件、建物1件	3,960,000円 (400,000円)	混在財産
⑥川内町二丁目字西童子原231番1 宅地73.05㎡外宅地および公衆用道路9件、建物2件	4,010,000円 (410,000円)	混在財産
⑦広沢町六丁目字宮原839番1 宅地476.58㎡外建物1件	3,060,000円 (310,000円)	混在財産
⑧相生町三丁目字宿58番1 宅地842.11㎡外公衆用道路1件、建物1件	7,450,000円 (750,000円)	混在財産
⑨新里町鶴ヶ谷字土橋544番38 宅地261.54㎡外建物1件	1,260,000円 (130,000円)	混在財産
⑩広沢町四丁目字久々沢2139番5 宅地256.05㎡外宅地2件、建物1件	9,880,000円 (990,000円)	混在財産

## 10月28日（日） 秋の市民一斉清掃

家庭から出たごみは出さないでください



きれいなまちづくりにご協力ください。

集まったごみは、午前8時30分から順次収集しますので、翌日の通常収集に影響のないようにごみステーションへ出してください。

雨天でも収集しますが、清掃活動については各自治会・町会での判断となります。なお、当日以外に清掃活動を行った場合には、ごみステーション以外の場所に集め、清掃センター清掃係（☎74-1014）に連絡してください。

燃えるごみ、缶、びんなどは、普段と同じように分別し、指定袋または透明か白い半透明の袋に入れて出してください。

使用済みの乾電池、ライターの収集も行いますので、それぞれ別の袋に入れて出してください。カッターやかみそりの刃は危険ですので混入せず、燃えないごみの収集日に出してください。

問い合わせは、清掃センター清掃係（☎74-1014）へ。

10月28日(日)

# 桐生スケートセンターオープン

危険防止のため、滑るときは必ず厚手の手袋を着用してください。

時▼土、日、祝日、小・中学校の冬・春休み期間中：午前10時～午後5時

期間Ⅱ10月28日(日)～平成31年3月31日(日)※火・水曜日、12月29日(土)から平成31年1月1日(元日)までは休場。ただし、祝日(元日を除く)、小・中学校の冬・春休み期間中は臨時開場

費用Ⅱ団体割引あり(25人以上)▼基準使用料：高校生以上990円、中学生以下480円▼貸靴使用料：高校生以上380円、中学生以下170円▼定期使用料(1か月)：高校生以上6030円、中学生以下2940円



問い合わせは、10月21日(日)までは市民体育館(☎545705)、10月22日(月)からは桐生スケートセンター(☎449317)へ。

## デュークスウォークと黒保根町水沼コース体験ウォーキング

気功、運動生理学、武道、ヨガ、バレエ、ピラティス、呼吸法などの要素を取り入れたエクササイズ「デュークスウォーク」を体験した後、市で作成したウォーキングマップ「黒保根町水沼コース(約2.5キロメートル、所要時間30分程度)」をウォーキングする教室です。

申し込みは、10月15日(月)から11月15日(木)までに、電話で黒保根保健センター(☎96-2266)へ。

期日=11月26日(月)

時間=午前9時30分～正午

集合場所=黒保根支所2階※

駐車場の数に限りがありますので、なるべく乗り合わせや公共交通を利用してください。

対象=市内に居住または勤務・通学する人

募集人数=50人(先着順)

問い合わせは、黒保根保健センター(☎96-2266)へ。



## ウォーキングマップをご活用ください

ウォーキングは、他のスポーツと違って場所や時間に縛られることなく始められる運動です。継続してウォーキングをすることで、様々な健康効果が期待できます。生活習慣病予防、うつ病予防などのためにも、歩いて健康づくりをしましょう。

また、市内のウォーキングコースを載せたマップを保健福祉会館1階、新里・黒保根保健センター、長寿支援課(市役所1階)、観光交流課(市役所3階)、各公民館で配布していますのでご活用ください。

問い合わせは、健康づくり課成人保健係(☎47-1152)へ。

## 骨髄移植ドナー助成事業

市では、ドナー登録の普及や骨髄移植の推進を図るため、日本骨髄バンクに登録されている人が骨髄または末梢血幹細胞を提供した場合、所定の診療などにかかった日数に応じ、日額2万円(最大7日分)を助成する事業を行っています。

ドナー休暇制度のある事業所に勤務している人は助成の対象外になるなどの条件や、手続きに必要な書類などの指

定がありますのでお問い合わせください。  
問い合わせは、健康づくり課地域医療係(☎47-1152)へ。

